

放置自転車対策を強化します ～自転車等放置禁止区域の拡大～

磯上公園や貿易センタービル周辺（小野柄通、御幸通、磯上通、八幡通、浜辺通）は、駅への通勤・通学や、周辺の飲食店、事務所等の施設利用での放置自転車が多いため、これまで、注意喚起のためタグの貼付等の啓発活動を行ってきましたが、未だに放置自転車が多い状況が続いてきました。

このたび、放置自転車問題を解決するため、下図のとおり自転車等放置禁止区域を拡大するとともに、貿易センター駅前に新たに駐輪場を整備する運びとなりましたので、お知らせします。

1. 告示日

令和8年3月31日（火曜）※効力の発揮：令和8年4月1日（水曜）

2. 自転車等放置禁止区域の位置



プリオーレ三宮みんちゅう駐輪場などの周辺の民間駐輪場もご利用ください。

※駐輪場シェアサービス「みんちゅう SHARE-LIN」を運営するアイキューソフィア株式会社と神戸市は2024年1月31日に自転車活用をより便利で安全なものとするを目的に連携協定を締結。

3. 注意事項

自転車等放置禁止区域に指定した区域では、今後、平日・休日・時間帯問わず、この付近一帯の道路上に放置している自転車・原付は撤去します。

当該地域へお越しの際には、周辺の駐輪場をご利用ください。



既に指定している自転車等放置禁止区域



今回追加指定する自転車等放置禁止区域

